ver	20	1221	121	Λ	ľ

	なんでんサポートパック	7				
(1)	サービス名称	「なんでんサポートパック」 				Ш
2	サービス運営元	「なんでんサポートパック」は、株式会社シナプスが提供するサービスです。なお「ワイドサポート」の一部は、シナプス管理の基にシナプスと訪問サポートに関する契約を締結する「訪問サポート認定店」が実施します。				
3	サービス内容	「シナプス提供のサービスを利用できるようにするためのサポート」を行う「基本サポート」に加え、以下の サービスを提供します。				
			概要		提供方法など	
		ポート ます。 なんでん割 ① 〔 ② 〔 ※お困り	ポートの範囲以外のサポ」を通常料金より下記割引 毎日何度でも 20%割引 毎日1回、15 分相当の品 ごとを改善できなかった きません。	料金で実施し 目が無料	・電話・ FAX・ リモートサポート・ 訪問・ 店頭へのご来店	
		修理費用保険 理にか	た特定の無線インターネ かった費用を利用開始日 定の回数・金額までを補	から 1 年間ご		
4	利用料金	サービス名称	下と 品目		月額基本料	
		なんでんサポートパ	ック ベーシック		300円(税込 330円)	
	l ワイドサポート・なんて	- 6.割				
(5)	提供エリア					
6	初期費用	ンナプスをご利用でない場合、契約 ID 登録料 1,000 円(税込 1,100 円)が必要です。				
7	申込方法	 個人名義・法人名義を問わずお申し込みいただけます。 当社が別途定める場所で承ります。 申込を承諾したときは、お客様登録証を発行します。 ご契約内容(名義・住所・連絡先等)に虚偽があった場合、停止中または退会済みによる未払料金がある場合等、当社独自の審査基準によりお申し込みをお断りする場合があります。 なんでんサポートパックの利用規約は、当社 WEB サイトにてご確認ください。 なんでんサポートパックのサービス内容は予告なく変更することがあります。 				
8	ワイドサポートの手 順など	 別途定める料金表のうち、[なんでん割] 対象時間分のワイドサポートを無料で実施します(訪問の場合を除く)。 上記時間を超えた分のサポートは、通常料金からの割引価格で実施しますが、お困りごとを改善できなかった場合の料金はいただきません。 お困りごとの解決のために、電話・リモートサポート等による解決を試みます。訪問によるワイドサポートを実施する場合、解決の成否に関わらずサポート料金の他に、訪問基本料:4,000円(税込 4,400円) + 旅費交通費(実費)をご負担いただきます。 ワイドサポートの実施日を0日目として7日以内に、お困りごとが再発するなどした場合、再度ワイドサポートを無料で実施、もしくは料金を返金いたします。 				
9	個人情報の扱い	当社は「ワイドサポート」を行うために必要なお客さまの情報をシナプスパートナーに提供・共有することが あります。 また「修理費用保険」を利用し、保険金の請求を行うために引受保険会社に対して、お客様自身でお客様の個 人情報を申告・登録していただく必要があります。				
	■ 修理費用保険について					
(10)	修理費用保険につい	なんでんサポートパックに核	■ 単準で付帯する特曲です			
(10)	修理賃用保険にうい	なん Cのッかードハック に信	☆― いけけりの付典にり。			

(1)	保険の対象端末	補償する対象端末は、無線通信機能を内蔵したスマートフォン、タブレット端末(タブレット PC を含みます)、ノートパソコン、スマートウォッチ、ゲーム機(モバイル型、据え置き型)、モバイルルーター、デスクトップパソコン、スマートスピーカー、Wi-Fi 内蔵テレビ、Wi-Fi ルーター、セキュリティカメラ(屋内・専有部分内に設置されている場合に限ります)となります。					
12)	補償期間	利用開始日を含む月内は、免責期間となり、保険・補償を利用できません。 利用開始日の翌月1日午前 0 時以降かつ、なんでんサポートパック契約中に発生した破損・故障・盗難などに 対して、修理費用などの損害を補償します。					
13	補償対象となる損害	破損 (画面割れを含む)、水濡れ、自然故障、日本国内での盗難に対する修理費用の補償を行います。なお、 すり傷、汚れ、しみ、焦げ、凹み等の本体機能に直接影響しない外形上の損害に対する補償は行いません。					
14	補償の対象条件	 <対象となる条件> 1. 利用開始日を起算日としてメーカー発売日から5年以内の製品であるか、または、メーカー発売日から5年以上経過した製品であっても、利用開始日を起算日として1年前より後に購入されたことが証明できる端末。 2. 契約時に、画面割れ、ケース割れ、水濡れ等がなく、正常に動作している端末。 3. 被保険者の所有する端末。 4. 日本国内で発売されたメーカーの正規品である端末。 5. 日本国内で修理可能なもの、かつ、日本国内で購入可能な端末。 <対象とならない条件> 1. <対象となる条件>1の対象期間経過後の端末。 2. 対象端末の付属品・消耗品(ACアダプタ・ケーブル・マウス・キーボード・コントローラー・バッテリー・外付けモニター・外部記録媒体等)。 3. 対象端末内のソフトウェア。 4. レンタル・リースなどの貸借の目的となっている端末。 5. 過去に当該対象端末のメーカー修理(メーカーが指定する正規の修理拠点で修理されたもの)以外で、加工・改造・過度な装飾がされたと引受保険会社が判断した端末。 6. 第三者の紛失、盗難の被害対象品(違法な拾得物等)である端末。 7. 日本国外のみで販売されている端末。 8. 本補償以外の保険、または保証サービス(延長保証サービス等を含みます)等を用いて修理費用のすべてが填補されたか又は交換が可能な端末。 9. 家族・知人・オークション等から購入・譲受した端末 					
15)	補償の利用条件	下表のように契約プランによ 補償します。補償金額は、【修 りとします。金額はいずれも	多理可能時】と		ます。なお同一事故(による補償は1度き	
		H 1877	\ \	·		金額	
		サービス名	補償端末数	補償回数	修理可能時	修理不可時のお見舞い金	
		なんでんサポートパック ベーシック	1端末	1年ごとに1回 起算日は利用開始日	最大 50,000 円	最大 12,500 円 (詳細は⑱)	
16	修理不能時のお見舞い金	修理不能(盗難時を含む)となった場合、12,500 円を上限として端末の購入時御価格の25%のお見舞い金をお支払いします。ただし、購入証明書(購入時の価格が記載されている書類)の提出ができず、同等機器を再購入された場合は、12,500 円を上限として再購入価格の25%の金額を上限としてお見舞い金(非課税)をお支払いします。					
]を上限として再				
17	保険金の請求方法		「郵送で請求する が書式のダウンロ	i購入価格の 25%の金額を る方法」があります。いる コードはシナプスのなんで	を上限としてお見舞 ずれ でん な内		
	保険金の請求方法 保険・保険金請求に 関する問い合わせ先	支払いします。 「WEB で請求する方法」と の請求についても、詳細および サポートパック ホームページ	「郵送で請求する が書式のダウンロ ジ(右記 URL・ロ - 19:00(年末年	i購入価格の 25%の金額を る方法」があります。いコードはシナプスのなんで QR コード)で詳細をご覧 F始のぞく)	を上限としてお見舞 ずれ でん な内	い金(非課税)をお	
	保険・保険金請求に	支払いします。 「WEBで請求する方法」との請求についても、詳細およびサポートパックホームペーシしています。 さくら損害保険保険請求窓口電話:0120-982-267 10:00	「郵送で請求する が書式のダウンロ ジ(右記 URL・ロ - 19:00(年末年	i購入価格の 25%の金額を る方法」があります。いコードはシナプスのなんで QR コード)で詳細をご覧 F始のぞく)	を上限としてお見舞 ずれ でん な内	い金(非課税)をお	
18	保険・保険金請求に関する問い合わせ先	支払いします。 「WEBで請求する方法」との請求についても、詳細およびサポートパック ホームペーシしています。 さくら損害保険保険請求窓口電話:0120-982-267 10:00 ※シナプスサポートセンター	「郵送で請求する が書式のダウンロ ジ(右記 URL・ロ - 19:00(年末年	i購入価格の 25%の金額を る方法」があります。いコードはシナプスのなんで QR コード)で詳細をご覧 F始のぞく)	を上限としてお見舞 ずれ でん な内	い金(非課税)をお	
18	保険・保険金請求に 関する問い合わせ先 引受保険会社の情報	支払いします。 「WEBで請求する方法」との請求についても、詳細およびサポートパック ホームペーシしています。 さくら損害保険保険請求窓口電話:0120-982-267 10:00 ※シナプスサポートセンター	「郵送で請求する が書式のダウンロ シ (右記 URL・) - 19:00 (年末年 でもご相談を承 行うために必要 し、保険金の請	i購入価格の 25%の金額を る方法」があります。いコードはシナプスのなんで QR コード)で詳細をご覧 を始のぞく) ります。 なお客さまの情報をシナ 求を行うために引受保険	を上限としてお見舞 ずれ でん を内 「フスパートナーに扱	い金(非課税)をお nttp://472455.jp/ins/	

22)		標準で付加するオプションサービスはありません。 別途、有料で統合セキュリティツール「セキュリティガード (M)」「セキュリティガード (K)」を付加することができます。	
23	初期契約解除に関する説明	なんでんサポートパックは、初期契約解除制度の対象となりません。	
24)	解約の連絡先・方法	解約については、シナプスサポートセンターへご連絡ください。	
25)	お問い合わせ	「なんでんサポートパック」に関するお問い合わせは、シナプスサポートセンターにご相談ください。	

株式会社シナプス

鹿児島市中央町 6-1

シナプスサポートセンター 099-813-8699

support@synapse.jp 年中無休 9:00-21:00

お客様サービスカウンター オンライン

でのお手続き

www.synapse.jp/sc/

サービス提供